

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小浜市	今富地区 尾崎	平成26年3月	令和3年9月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27	ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	21	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	2	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中央部に位置する尾崎集落は、南川右岸沿いに走る国道162号の南部一帯に開けた農業地域で、市内でも比較的水はけがよく耕作条件のよい農地である。 ・現在、本集落には認定農業者として個人5名と法人1社、その他個人の農業者によって集落の農地が維持されているが、担い手が耕作する農地は地域の農地の38%程度であり、農地の集積・集約化が進んでおらず、分散錯圃の状態となっている。 ・既存の担い手の高齢化が進んでおり、将来的に営農を継続していくことに対して不安がある。 ・農地は、昭和期に土地改良事業が行われ、1枚辺り10a規模の農地が形成されているが、現代の農業機械に対応した面積ではなく、効率的な営農を行う事ができない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者5名及び1法人（若狭こすもかんとりー）を中心となる経営体として位置づけ、集落の農地を集積していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>(1) 農地の利用調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用調整を行う組織がないため、多面的機能支払交付金の活動組織である「きずなを創る会」、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、農家組合、土地改良等の関係者が話し合いを行い、地域ぐるみで農地の利用調整を行う組織作りについて検討を進める。
<p>(2) 農地の地域資源管理の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金の活動組織である「きずなを創る会」と担い手との連携体制を強化し、担い手を下支えできるよう、地域ぐるみで営農活動をサポートする組織作りについて検討を進める。 ・担い手の高齢化や不足に備え、多面的機能支援交付金の活動組織が中心となり、地域ぐるみで農地を守っていく体制を整えるとともに、農地所有者や集落住民の合意形成を図り、集落外から担い手を確保することも含め、地域の受け入れ体制等の協議を行う。
<p>(3) 農地中間管理事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、農業者の高齢化による離農も想定されることから、担い手の育成や誘致に繋がるよう関係機関が連携し、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を検討する。